(様式第2号)

												EなSDGs (17	ロゴールと	69のターケ	[‡] ット)						
分類	No.	チェック項目	 基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2	3	4	5	6	7 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					(次争来省か記載9 の傾)	1 555 Úr á Úr Í	2 ###	3 ##2### -W↓	4 Rode-date	5 212 (5-141	6 ************************************	7 #14 F-14 HEET 8 ###	9 ####	10 APROFFE	11 magnana Alle	12 つくも発信 〇〇	13 жиление	14 ***** 1	15 Hothers 455	16 FRESER	17 111111111111111111111111111111111111
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		経営理念及び社訓と、それを遵守するための「企業行動指針」を定め、社内イントラネットへの掲示や年1回同指針の確認と遵守を社員へ誓約させている。							8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕 組みを構築している。	•		コンプライアンスを経営の基本方針として、コンプライアンスマニュアルを社内 イントラネットに掲示し、常時閲覧可能な状況にしている。また、継続的な社内 研修を行い、コンプライアンスを推進する体制を整備している。															16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		社内イントラネットに掲示し、常時閲覧可能なコンプライアンスマニュアルにお いて、すべての取引先、競合先に対して、公正、透明、自由な競争を行う方針を 掲げ、社員への周知と啓発を行っている。									10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署な どの体制を整備している。	•		当社では、経営理念並びに経営基本方針に定めた企業活動を実践するため、「法 令、社会規範の遵守」や「適正な事業活動」、「社会への貢献」など11の企業行 動指針を制定している。															16	•••••
組織	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		自社の知的財産侵害や自社による他社の知的財産侵害懸念を察知した場合に発動 するBCP(事業継続計画)を策定し、自社及び他社の知的財産の保護に取り組んで いる。							8. 8.								16	
· 公	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		個人情報保護規程を制定、社内周知しており、保有する個人情報について法令を 遵守のうえ、適正な取り扱いや保護を実現している。															16	
正な取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステーク ホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関 係者:消費者、投資家等及び社会全体)	•		1年に複数回、証券会社や証券取引所が主催するIR説明会に参加し、株主や投資家との対話を図っている。															16	17
31	8	【サプライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•						5		8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画 (BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•	事業継続計画 (BCP) を策定し、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練 を実施し、リスクの軽減を図っている。								9		11		13. 1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5		8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	•		年齢や性別などで差別せず、人物本位、能力本位の採用を実施している。				4. 3 4. 4 4. 5	5. 1 5. 2 5. 5		8. 8. 8.	7	10. 2 10. 3						16. 1 16. 2 16. 7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取 り組んでいる。	•		当社では、「安全なくして生産なし」の経営理念の元、労働安全衛生活動を推進 している。当営業所では、所員の通動ルートの確認や社用車を運転する際のアル コールチェックなどを実施している。			3				8.	3								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応し ている。	•		同一労働同一賃金を理解し、従業員の雇用形態に捉われない公正な待遇を行って いる。					5. 5		8.	5	10. 2 10. 3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕 事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		育児や介護のための休暇・時短勤務制度の充実や働き方改革の基本方針である長 時間労働の是正を行い、ワークラフバランスの推進に取り組んでいる。			3		5. 5		8. 8.		10. 3							
労働	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		階層別研修や職務別研修などのスキル向上に資する人材教育を実施し、個々人の 資格取得については、一部の資格受験に係る費用を補助するなどして職員の資格 取得を推奨している。				4	5. 5		8	9								
人権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の 向上等に取り組んでいる。	•		健診データ、ストレスチェックデータ、運動・睡眠等の生活データの統合管理・ 分析が出来るWEBシステムを導入し、個々の健康状態管理の見える化を図り、 従業員の心のケア、体のケア、仕事のケアなどの健康管理の支援を行っている。			3				8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活 躍できる環境の整備に取り組んでいる。	•		技術職員に占める女性比率を10%以上とする数値目標を掲げ、女性技術職の採用 と活用に積極的に取組み、将来的な管理職への登用を見据えた教育や配置を行 い、管理職の職責に耐えうる人材の育成に努めている。また、外国人、障がい 者、高齢者の雇用においても差別的待遇は行っていない。				4. 4	5. 1 5. 5		8.	5	10. 2 10. 3						16. 7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテ レワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•				3				8	9. 1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•	DX専門部署を設置し、現場業務支援のための「バックオフィス設置」に より業務の効率化を図るなどの様々な施策を行っている。							8	9. 1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•				3	4			8	9			12					

・基本項目は25項目全でに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

							主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)															
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		V = V 		99	(※事業者が記載する欄)	1 555 İ V İ Vİ	2 ****	3 #ATERALE -W-	4 Rodueste	5 ##1.25	6 season	7 star-gaute Filtri-Se	8 2222	9 antonio	10 (480 ATE	11 sagrans	12 346 AE	13 ANSBE	14 Antivet	15 #085084 	16 TRESER	17 ####################################
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでい る。	•		主な産業廃棄物(端材、梱包材、コンクリートガラ等)の分別、リサイクルの推 進を行っており、適切な管理・処理に取り組んでいる。			3. 9			6. 3					11. 6	12. 4		14. 1	15. 1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削 滅に取り組んでいる。	•		エネルギー使用量として電気使用量や社用車のガソリン使用量の毎月の把握を 行っている。また、日々の節電や社用車のハイブリッドカーへの入替などによ り、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んで いる。	•		NO23により把握しているエネルギー使用量を本社に報告し、本社において全社分のデータを集約している。集約されたエネルギー使用量を活用して温室効果ガス排出量の算出・把握を行っている。また、全社的には、自社工場で使用する蒸気養生ポイラーの燃料を重油から天然ガスに転換することで、削減に向けた取り組みを実施している。		2. 4					7. 2 7. 3 7. a					12. 4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさない ように配慮している。	•		干潟清掃などの地域のボランティア活動を通じて、生物多様性の保全に積極的に 取り組んでいる。						6. 6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リ デュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り 組んでいる。	•		グリーン購入法に適合するコピー用紙の使用を推進することで、効率的な資源利 用に取り組んでいる。									9. 4			12. 2 12. 4 12. 5		14. 1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		事業所内において節水に努め、水の使用量を極力減らすよう取り組んでいる。		2. 4				6. 1 6. 3 6. 4 6. 6 6. b					11. 5			14. 1 14. 2 14. 3	15		17
環	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる (グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		タワーマンション等で使用される当社建築製品のFR板は、地球温暖化対策として 廃材削減を目的として開発された製品である。									9. 4			12. 4 12. 5	13	14	15		
境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•		1	2				6. 4						12. 3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•												11. 6 11. 7		13. 1 13. 3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生 可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•								7. 1 7. 2 7. 3 7. a		9. 4		11.5		13. 1 13. 3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取 組みを推進している。		•							6			9. 4		11. 3 11. 4 11. 5	12. 2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•							6. 1 6. 3 6. 6					11. 3 11. 4 11. 5	12. 2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海 洋汚染の防止削減に貢献している。		•													12. 2 12. 5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動 車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•	社用車を順次ハイブリットカーへの入れ替えを実施しており、地球温暖化対策を 実施している。									9. 4		11. 2		13. 1 13. 3				
	36	【2050年C02排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年C02排出実質ゼロを目指し、計画的にC02削減に取り組んでいる。		•								7. 1 7. 2 7. 3 7. a		9. 4		11. 6 11. a	12. 8	13				17. 17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

												主なSDGs	ຣ (17のゴ	ールと16	9のターゲ	・ット)						
分類	No.	チェック項目	 基本	チャレ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
/J XX	No.	7 - 7 7 7 1	2 7	ンジ	(※事業者が記載する欄)	1 555 İviti	2 ### (((3 militare -W	4 Rodulesse A Addit	5 x224-998 881.27	6 SERVICE CONTRACTOR	7 = 24.00 = 24	8 Barret	9 ##278###0	10 ANGENTES	11 GARINANA 2550E	12 つくるまだ つかりませ	13 RESELL	14 #08###	15 Roge-24	16 FRENZE FRENZE	17 ####################################
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築してい る。	•		全社員で品質マネジメントシステムの活動に取り組むことを品質方針のひとつとして、国際規格であるIS09001の認証を取得しており、定期審査を通じて品質管理の仕組みを改善し続けている。			3. 9						9			12. 4					
製	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供 や環境整備を行っている。	•		日々の事業所内の清掃活動等により、不要物の定期的な廃棄及び動線の工夫を し、誰もが利用しやすい就業環境の整備を行っている。									9. 1	10	11. 7						17
品	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•			2. 3 2. 4					7. 3	8	9		11. a	12. 3	13	14	15		17
サービ	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用 し、木質化を推進している。		•								7					12. 2	13. 1		15		
ス	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組 んでいる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するな ど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2. 3 2. 4						8. 2	9. 2 9. 4		11. a	12. 2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		当社が施工する工事現場において、地域の小学生や地元住民を対象とした現場見 学会やお絵描き会などを実施し、工事現場をより身近に感じてもらう取り組みを 行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
持	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽 減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対 策を進めている。	•		「災害時の事業継続計画」を策定し、各事業所が所在する地域のハザードマップ を把握し社員へ避難経路などを周知している。				4							11.5		13. 1			16	
続可能	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助 救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に 参加している。		•		1.5		3	4						10. 2	11. 5		13. 1			16	17
な社会	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13. 1				
· 地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•	全社員へのSDGs研修やエコバックの配布をはじめ、入社時研修においてもSDGsに 関する研修を実施するなど、社員への啓発を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方 創 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施な ど、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•	大学生向けのインターンシップ (1日、2週間など)の受け入れや授業の一環としての実験に際した当社施設の提供等の取り組みを行っている。				4				8. 6		10. 2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•					4. 4				8. 5 8. 6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水 産業従事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4. 3 4. 4 4. 5				8. 6		10. 2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。